

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和 2 年 7 月 15 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 40 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎酒井 善広 ○横田 誠二 高瀬 充子
本田 利麻 中村 清志 上田 武
曾田 康司 中川 加津代 畠 起也
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 西本 幸夫 松本 武司 関本 尚彦
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

○第 1 回高岡市総合計画審議会総会及び総括部会の開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔総務部〕

○令和元年度高岡市会計別決算見込額（速報値）について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【高岡市財政健全化緊急プログラムへの影響について】

- 令和元年度決算見込額（速報値）を踏まえ、高岡市財政健全化緊急プログラムに影響はあるのか。
△ 暖冬の影響により除雪費が軽減されるなど、特異の事情もあり、一般会計は大幅な黒字となった。しかしながら、令和 2 年度は、新型コロナウイルスによる影響もあり、

地方消費税交付金の減額や納税猶予の発生も予想され、当初予算で想定していた一般財源の確保は厳しくなると考えている。令和3年度以降についても学校再編や経年による既存の公共施設の営繕費の増加等が予想され、公共事業費は増加していくものと考えている。また、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉関連事業費も増加の傾向にあること、新型コロナウイルスの関係で新しい生活様式に則った対策のための経常経費も見込まれることから、財政需要が増大すると考える。これまでの努力により決算が黒字となったことについて一定の評価はできるが、今後の財政需要等を考えると、緊急プログラムを今の段階でどうこうするという事は、言えない。引き続き緊急プログラムを着実に推進することで、一日も早い財政健全化を目指したい。

○ 黒字になっているが、財政調整基金への積み増しは行うのか。

△ 一般会計の実質収支額は約22億円となっている。地方財政法の規定により、2分の1以上は基金に積み立てることになっている。本市では、これまで決算剰余金の処分という形で実質収支の約半分は翌年度へ繰越ししていたが、議会で議論いただく必要もあると考えており、令和元年度の実質収支は全額繰り越したうえで、改めて令和2年度9月補正において基金への積み立てを議論いただきたいと考えている。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

(1) 人生100年時代のこれからの公民館運営について

(2) 新型コロナウイルス感染症予防に係る現況と今後の見通しについて

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

【地域懇談会のテーマについて】

○ 地域懇談会では「公民館の弾力的な運営や機能の多様化等による利便性の向上について」をテーマの一つとして掲げるとのことだが、公民館の運営はこれまでとどう変わるのか。また、どのような変化を求めているのか。

△ 高岡市教育将来構想検討会議の委員等からは、「公民館をより柔軟に使いたい。その仕組みを考えたい。」といったご意見をお聞きしていることから、懇談会ではそれらを踏まえ、みなさんのご意見をお聞きするものである。

○ 各地域から公民館をもっと弾力的に運営したいという希望があったとのことであるが、現在の使い勝手は悪いということか。

△ 例えば、地域の方が公民館として利用する場合には料金を徴収しないが、利用者の居住地域を限定せず、幅広く貸し館として貸し出す場合には料金を徴収するといった方法について、可能性を検討したいとの声も伺っており、そうしたことについて、ご意見をいただくことを想定している。

【授業時数の確保について】

○ 夏季休業の短縮により、必要な授業時間数は確保できるのか。

△ 概ね9月の第2週目までで授業時数は確保できると考えている。また、単に時数を

確保するだけでなく、授業は5限目まで行い、6限目を復習時間に充てるなど、子どもたちの学習の進み方をしっかりと捉え、対応していく。

【修学旅行のキャンセル料について】

○ 修学旅行は取りやめるとのことだが、キャンセル料が発生した場合の考え方は。

△ 予算措置する方向で協議している。

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【子どもたちの行事参加について】

○ 小中学校では学校行事が減っているが、万葉集全20巻朗唱の会のオンライン参加など、市内で開催される行事への参加や社会見学を実施しては。

△ 毎年、万葉集全20巻朗唱の会には、市内すべての市立学校から児童生徒の代表が参加し、朗唱や各学校の伝統舞踊の披露等を行っている。令和2年度における朗唱の会への参加や社会見学の実施については各学校で判断し対応することとしている。

○ 日常の学習も大事だが、発達段階に応じた行事への参加も必要であると思う。各学校で判断するとのことだが、ぜひ充実したものをお願いしたい。(要望)

【食中毒の防止について】

○ 食中毒防止のため、学校給食の委託業者に対する指導状況は。

△ 業者には毎年、衛生管理講習会を実施している。令和2年度は3密防止のため、委託業者の代表者に講習を行うとともに、各学校においても指導の徹底を図ることとしている。

【飛沫飛散防止のためのダンボールパネルについて】

○ 給食時におけるダンボールパネルの設置は、いつまで実施するのか。

△ 1学期は継続したうえで、今後の感染状況を見極めて判断したい。

○ 給食時に使用しているダンボールパネルの撤去について、学校医及び厚生センター等に相談したのか。また、今後の方針は。

△ 市内において再び感染者が確認された現状にあっては、マスクを外し飛沫のリスクが高い給食時においては、引き続きダンボールパネルを使用し、感染防止に努めたいと考えている。一学期は継続してパネルを使用し、取り外しについては感染状況を見極めて判断したい。なお、パネルの使用により、児童生徒が給食時に私語を慎み食事をする新たな生活習慣も身についてきている。

○ 県内の自治体では当初から飛沫防止パネルを設置していないところもあることから、参考にして、出来る限り早くパネルを撤去していただきたいと考えるが、見解は。

△ ダンボールパネルの使用は、感染リスクを最大限軽減するために実施している。本市でも新たに感染者が見つかり、入善高校の生徒も感染するなど、いつ児童生徒にも

感染が広まるか分からない状況の中では、最大限感染防止に努めることが我々の責務であると考えている。他市町村がパネルを設置していないから本市も取り外すという判断ではなく、他市町村がやってなくても最大限感染リスクを下げるため、今後もこの方向で学校活動をしていきたいと考えている。一時期、児童生徒たちにはクラスターが発生しないと言われたこともあったが、全国的に保育園などでクラスターが発生している事例もある。本市としては、感染リスクを下げるため、最大限の努力を続けたい。

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアルの周知について】

- 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアル」が策定されたが、自治会や市民への周知方法は。
- △ 今後予定している 36 の連合自治会や単位自治会での洪水ハザードマップの説明会、出前講座の機会をとらえ、自治会長や自主防災リーダー等に説明するとともに市民にも周知を図りたい。
- より早く市民に周知し協力を得る上で、地域の回覧板や広報誌「市民と市政」を活用してはと考えるが、見解は。
- △ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアルは、市のホームページにも掲載している。市民と市政にポイント等を記載し周知に努めたい。

【市税の減免申請について】

- 令和 2 年 3 月から 6 月の市県民税及び固定資産税に係る減免申請件数は前年と比べて減っているが、この状況をどのように理解しているのか。
- △ 市県民税、固定資産税の減免については、地方税法等の規定により生活保護の受給者に対する生活減免、火災などの災害にあった場合の災害減免、公民館などの公益減免などがある。2 年 3 月から 6 月までの新規減免件数は市県民税が 0 件、固定資産税が 9 件、昨年同期間は市県民税が 2 件、固定資産税が 9 件であり、市県民税で 2 件減少している。減免理由の内訳別では、2 年 3 月から 6 月までが生活減免 6 件、災害減免 3 件、昨年同期間は生活減免 6 件、災害減免 5 件となっており、件数としては、災害減免を除けば昨年と同程度であると認識している。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の休業等で著しく収入が減少し、一時的に市税納付が困難となった方については、市の窓口にご相談の上、徴収猶予の措置を行っている。減免に関しても、今後の状況によっては、生活保護受給の方が増えることが考えられることから、引き続き関係課と情報共有するとともに、市民からの相談や申請があれば、適正に対応したい。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の状況について】

- 国の第 1 次補正予算及び第 2 次補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金について本市への配分状況は。
- △ 1 次補正における配分額は約 4.5 億円、2 次補正における配分額は約 16 億円、計約 20.5 億円である。
- 本市における令和 2 年度 5 月補正予算及び 6 月補正予算における予算措置の状況は。

- △ 5月が約2.2億円、6月の初日提案分が約1.5億円、6月の追加分が約4.2億円、その他予備費や既存予算の流用等で約0.4億円、合計約8.3億円を充当した。このほかにも、当初予算に計上している予算の中で、結果として新型コロナウイルス感染症対応に使っている予算については財源構成が可能となっており、その分の資格額もあるが算定はしていない。

【市独自財源の活用について】

- 外国人を含む支援を必要とする市民や事業者に支援を行き届かせるためには、交付金の活用だけではなく、市独自の財源を用いた追加支援が必要と考えるが、見解は。
- △ 臨時交付金の活用を第一に必要な措置を講じ、さらなる措置が必要な場合には、市の財政調整基金や寄附金等の自主財源を使った追加策を検討したい。

【令和2年9月補正について】

- 9月補正において、一人一人の市民や事業者に寄り添う支援が求められるが、見解は。
- △ 各部局において、今後必要となる支援策等を検討している。6月議会では、予備費の議決もいただいていることから、補正予算の時期に寄らず、必要な措置についてはタイミングを逃すことなく実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による失業や自営業者が閉店に追い込まれる等の事例もあり、行き届いた対策、寄り添った対策が求められている。支援策については、各部局で検討しているとのことであるが、9月補正で想定される予算措置の内容、金額は。
- △ 各部局から相談はあるが、まだ具体的な要求内容はあがっていないため、現時点ではお答えできない。
- 市民ニーズに応じた支援策をお願いしたい。(要望)

【1人1台端末の整備状況について】

- 児童・生徒への1人1台端末の整備状況は。
- △ 令和2年6月30日から公募型プロポーザルの公示を開始した。8月上旬には仮契約を締結し、9月定例会での議決を経て本契約を締結することができるよう手続きを進めている。端末の納品については、中学3年生は11月末、それ以外は、令和2年度内を予定している。出来る限り早く、各学校に配置できるよう努めたい。

〈 当局から、報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（12名）

市長政策部長	鶴谷 俊幸	教育長	米谷 和也
市長政策部次長 都市経営課長・広域連携推進室長	久郷 聡	教育次長・参事	杉森 芳昭
		教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	杉山 智充
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克	教育総務課長	中保 哲憲
総務部次長	戸田 龍太郎	生涯学習・文化財課長	大野 洋靖
総務部次長・参事 財政課長	長久 洋樹		
総務課 危機管理室長	割田 一郎		
資産税課長	上口 裕之		